

長門市独自の緊急経済対策を実施します！

元気に年越しながと応援券

11月下旬に、市民1人あたり5,000円分の応援券(1,000円×5枚)を配布します。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている店舗を、市民全員の消費で支えることを目的としています。期限内にご使用ください。

■対象者

令和3年11月1日現在、住民基本台帳に登録されている全市民と、令和3年12月31日までに転入・出生した人

■発行額面：(1セット) 1,000円×5枚

①全店共通券(2,000円分)

取扱全店舗で利用可能

②中小規模店舗専用券(3,000円分)

取扱店のうち、店舗面積1,000㎡以下の店舗で利用可能

■応援券使用可能期間

令和3年12月1日～令和4年1月31日(予定)

■取扱店舗

新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限の対策を講じる市内事業者

※応援券は登録された店舗で使用できます

※利用可能な店舗は、応援券と同封する予定の店舗一覧か、長門市または長門商工会議所ホームページで確認できます

※ホームページでは新規登録された店舗を随時更新します

☎産業戦略課商工物産振興班 ☎ 23-1136

～取扱店舗を募集します～

■登録条件

新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限の対策を講じる長門市内の事業所で、消費者から商品券での支払を受けることが出来る事業所・店舗であり、取扱店要項に同意する事業所

■換金方法

受取商品券と換金請求書を添えて提出後、申込時に指定した市内金融機関(山口銀行、西京銀行、萩山口信用金庫、JA山口県の各支店・支所)の指定口座へ入金します。

■申込方法

申込先は長門商工会議所です。長門商工会議所ホームページより、「取扱店申込書」をダウンロードし、必要事項記入の上、同会議所まで郵送またはFAXにて申し込みください。申込用紙は商工会議所窓口でも受取可能です。

☎長門商工会議所 ☎ 22-2266



家賃支援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、売上減少に直面する市内事業者に対して、家賃負担を軽減するための給付金を支給し、市内事業者の事業継続を支援します。

■対象事業者

市内に本社または主たる事務所を有する会社、または市内に住所を有する個人事業者であって、営業実態のある(1)および(2)ともに該当する者

(1) 直近3カ月間の売上高の平均が、前年または前々年の同期間と比較して20%以上減少しているもの

(2) 事業のために占有する建物について、家賃を支払っている

■支給額

支払家賃(年額)の1/2

※1店舗限度額10万円

■申請期間

令和3年11月1日～12月17日

☎産業戦略課商工物産振興班 ☎ 23-1136

※今後の情勢の変化などに応じて、制度の内容を変更する場合があります。詳細や最新の情報については市ホームページをご確認ください

秋の 全国火災 予防運動

11月9日(火)～15日(月)

全国統一防火標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

この運動は、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、尊い命と財産を火災から守ることを目的に実施されます。この機会に、ご家庭の防火対策を確認するとともに、住宅用火災警報器の点検などを行いましょう。

消防本部 予防課 22-5297
中央消防署 22-0119
西消防署 32-1230

住宅防火いのちを守る

10のポイント

- 4つの習慣
- ・ 寝たばこは絶対にしない、させない
- ・ ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- ・ こんろを使うときは火のそばを離れない
- ・ コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く
- 6つの対策
- ・ 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ・ 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ・ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する
- ・ 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ・ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ・ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

住宅用火災警報器の点検方法

警報器を設置されていない家庭は、住宅火災から大切な命を守るため早めに設置してください。

また、警報器は古くなると電子部分の寿命や電池切れにより火災を感じしなくなることがあるため、設置して10年を目安に交換してください。

1. 点検する

警報器のボタンを押す、またはひもを引いて音を確認する



- ・ 正常な場合
「ピーピーピー」、「ピーピーピー火事です」、「正常です」など
※警報音はメーカーや製品により異なります。
- ・ 電池切れの場合
「ピッ… ピッ…」
- ・ 故障の場合
「ピッピッピッ… ピッピッピッ…」
※電池のコネクタが、本体にしっかり差し込まれていないと音が鳴らない場合もあります。

資料提供：一般財団法人 日本火災報知機工業会

火災が多発しています！

■ たき火・枯草焼きによる出火
市内で「たき火・枯草焼き」が原因による火災が多発しています。たき火などによる火災の多くは、行為者の不注意によるものです。火の取扱には十分注意して火災を起こさないようにしてください。

■ 溶接・溶断作業による出火
建物の建築現場や修理工事などにおける火災が全国的に発生しています。工具を用いて行う作業においては、監視を徹底した上で、次のことに注意してください。

- ・ 作業前の確認
可燃物の除去や消火器、水バケツの準備、周囲を不燃シートで遮へいするなど安全対策を行ってください。
- ・ 作業後の確認
火災は作業中だけでなく作業後に残った火種により発生するケースもあります。現場を離れる際には臭気を含め火種が無いことを複数人で念入りに点検してください。

適応火災マークを確認してください！



文字表示の消火器は、交換が必要です。

絵表示の消火器は、今後も設置可能です。

適応火災のマーク



古い規格の消火器が 使えなくなりました
消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている建物など（一般住宅は対象外）で型式が失効している旧規格の消火器を設置できるのは令和3年12月31日までです。
令和4年1月1日以降、旧規格の消火器は設置が認められなくなり、新規格消火器への交換をお願いします。

 人口 () 内は先月比	 火災・救急 () 内は今年累計	 船舶海難・人身事故
人口 32,472人 (-64)	火災 建物0(5)	船舶海難 隻数0(5)
男 15,027人 (-29)	林野0(3)	死亡者・行方不明0(1)
女 17,445人 (-35)	車両0(0)	人身事故 人数0(4)
世帯数 15,743世帯 (-38)	船舶0(0)	死亡者・行方不明0(3)
出生 8人 死亡 44人	その他0(9)	() 内は今年累計
転入 27人 転出 55人	合計0(17)	
	救急 131(1284)	



お知らせ

ワーケーション受入環境整備事業費補助金

観光地で休暇を楽しみながらテレワークを活用して仕事をする新たな働き方である「ワーケーション」に対応できる環境整備に要する経費の一部を補助します。

■補助対象者

- ・市内で宿泊施設、コワーキングスペースまたはシェアオフィスを、アウトドア関連施設を運営されている人
- ・募集締切日時点で市税を完納されている人

- ・長門市暴力団排除条例（平成23年条例第14号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2条第2号に規定する暴力団員または同条第3号に規定する暴力団員などでない人

■補助率および補助額

対象経費の2分の1以内
上限50万円

■補助対象経費

工事請負費、備品購入費、原材料費、委託料、謝金、旅費、その他ワーケーション受入環

境整備に必要なと認められる経費

■募集締切 11/19(金)必着

■必要書類

- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・補助事業の内容を確認できる書類（見積書、設計書、図面、カタログなど）
- ・市内での営業実態が確認できるもの（登記事項証明書など）
- ・所得税申告書の写し
- ・その他市長が必要と認める書類

問 観光政策課 観光・スポーツ交流班 ☎23-11137

11月は児童虐待防止

推進月間です

令和3年度児童虐待防止

推進月間標語

『189(いちはやく)「だれか」じゃなくて「あなた」から』

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が

出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市の子育て窓口にご連絡ください。連絡者や内容に関する秘密は守られます。

■児童虐待とは

- ・身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる

・性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど

・ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えないなど

・心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い

■虐待を疑わせる子どもの状況

- ・不自然な傷がある
- ・あたりをうかがうような目つきで見える
- ・衣服、身体がいつも汚れている
- ・いつもお腹をすかせている
- ・性的なことに過度に反応する

■虐待を疑わせる親の状況

- ・地域の中で孤立し、子どもに関することで他者の意見に敏感に反応し、被害的・攻撃的である
- ・小さい子どもを置いたままよく外出している
- ・子どものけがや病気を医者に診せようとしな

子ども目の前で家族に対し暴力をふるう、アルコールを

飲んで暴れる

問 子育て支援課(家庭児童相談員)

☎23-11225

萩児童相談所

☎0838-22-1150

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189(いちはやく)

令和4年長門市成人式

■日時 令和4年1/3月

(受付) 10:00~

(開会) 10:30~

■会場 ルネッサながと

■対象者

平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で長門市に在住の人、または長門市出身の人(旧大津郡3町を含む)

※対象者に11月末までに案内を送付しますが、届かない場合は生涯学習・文化財課までご連絡ください

■内容 式典・写真撮影

■その他

詳細については広報12月号に掲載します

問 生涯学習・文化財課生涯学習

スポーツ振興班

☎23-11259

図書館へ行こう

本館 ☎26-5123
分館 ☎33-0051

休館日

本館・分館（4日は本館のみ）
1（月）、3（水）、4（木）、8（月）、
15（月）、22（月）、23（火）、29（月）

ゆや分館の貸出冊数を倍増します

期間 11/2（火）～14（日）
対象 図書・雑誌のみ10冊
※貸出期間、予約冊数、視聴覚資料貸出点数に変更はありません

「あなたが大切な人に届けたい本」を展示します

期間 11/30（火）まで
みなさんから紹介された本を展示し、リストを配布します。
※リストはゆや分館でも入手可能

第4回長門市図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品展

期間 11/10（水）まで

閉館時間延長試行を実施中

期間 11/30（火）まで
休館日を除く平日のみ
時間 平日 9:30～21:00
土日 9:30～17:00

※通常の図書館サービスは18時で終了します

映画上映会（入場無料）

上映タイトル

「ある愛の詩」（100分）

【音声：英語、字幕：日本語】

※入場者は20人まで（先着順）

※マスクの着用をお願いします

上映日・上映開始時間

10:00～	11/17、19、21
14:00～	11/16、18、20

今月のおすすめ本

『ナインストーリーズ』

乙川優三郎著、文藝春秋

真辺は妻の住むフランスへ飛び立つ飛行機の中で、時間つぶしに観ていたフランス映画に妻のデザインしたアクセサリを見つける。妻の瑛子は早すぎた結婚による苦労、流産、仕事の不調による自分

からのリスタートのため、単身パリへ飛び、そこで大成していた。真辺は妻を日本へ連れて帰りたいと願うのだが…。
熟年夫婦が紡ぐ9つの短編集。



母子父子寡婦福祉資金

貸付金制度について

ひとり親家庭や寡婦の人が、経済的自立により安定した生活を営むことができるよう、無利子または低利（年1.0%）の貸付金制度があります。

なお、相談から貸付金の交付まで1カ月以上の期間を要します。面接や審査を行い、ご家庭の生活状況、収支状況などの理由により、貸付を受けられない場合もありますので早めにご相談ください。

貸付金の種類

修学資金、就学支度資金、技能習得資金など

※貸付対象者や貸付金の限度額、貸付要件などについては問い合わせください

子育て支援課

☎23-1187

長門健康福祉センター

☎22-2811

低所得の子育て世帯生活

支援特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給しています。仕事を休むなどで収入が減少した場合においても、給付金を受け取ることができるとありますのでご相談ください。

給付対象者

（ひとり親世帯分の給付金を受け取った人は除きます）

①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給

者で令和3年度住民税均等割が非課税の方（支給済）など

※令和4年2月末までに生まれた新生児も対象となります
※確定申告や住民税申告が未申告の人は給付金を受け取れません

②高校生のみを養育する人で住民税の均等割が非課税の人

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当となった人

給付額

児童1人当たり一律5万円

給付回数 1回のみ

申請について

①の人は申請不要です
②③の人は申請が必要です
※申請に必要な書類については

市ホームページを確認するか、問い合わせください

申請期間 令和4年2/28（月）

☎23-1187

子育て支援課

山口県の最低賃金が

1時間あたり85円に改正

令和3年10月1日から山口県の最低賃金が1時間あたり85円に改正されています。パート、アルバイトなどを含め、すべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。詳しくは、厚生労働省山口労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署まで問い合わせください。

☎083-995-0372
厚生労働省山口労働局賃金室

税を考える週間

「くらしを支える税」

国税庁では毎年、11月1日から17日までを「税を考える週間」としています。

取組の紹介

・ 租税作品の展示
期間：11/11（木）～17（水）
場所：市役所1階ロビー

・ 税に関する作文の募集・表彰
・ 租税教室の開催
・ 国税庁の仕事や確定申告の仕事などを動画で紹介

インボイス制度の登録申請を10月から受付中

令和5年から導入される「インボイス制度」の登録申請受付が始まっています。登録申請は、e-Taxをご利用ください。
☎22-2441
長門税務署

令和3年10月1日付
新規採用職員

▼企画政策課・西田悠
▼子育て支援課・阿部紗弓

国保特定健康診査
集団健診日程追加

集団健診の日程を追加しました。予約が必要ですので、希望される人は、早めに申し込みください。

■日時 令和4年1/18(火)
受付時間 9:00～11:30

■会場

ルネッサなかと 軽運動室

■定員 40人

■締切 12/7(火)まで

※必ず事前に予約してください
※先着順のため、定員に達し次第受付を終了します
※後期高齢者健康診査、がん検診は実施しません

問総合窓口課保険管理班

☎23-1129

医療費通知を活用しましょう

長門市国民健康保険では、被保険者の皆さまに健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図

るため、医療費通知を年4回帯主宛てに送付しています。(対象期間に受診がなかった場合は送付がありません)

■確定申告の医療費控除に使用できます

医療費控除を申告する際には、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりますが、医療費通知を添付することで、明細書中の「2医療費(上記以外)の明細」の記入を省略することができます。

長門市国民健康保険の医療費通知は、2月中旬までに9月～11月診療分を送付しますが、12月診療分については5月の通知となり確定申告には間に合わないため、領収書などで内容を確認し、「2医療費(上記以外)の明細」に記入してください。

また、医療機関からの請求遅れなどにより医療費通知に記載されない場合があります。医療費控除の対象となる支出で、医療費通知に記載されていないものについても、「2医療費(上記以外)の明細」に記入してください。

■再交付の申請はお早めに
医療費通知を紛失された場合

は、申請により再交付ができません。1～2週間かかりますので、必要な場合は早めに申請をしてください。

問総合窓口課保険管理班(医療費通知について)

☎23-1129

税務課市民税班(医療費控除について)

☎23-1124

交通事故などで国保を使う場合は届出が必要です

交通事故などの第三者の行為により病院にかかった場合の医療費は、本来第三者(加害者)が負担すべきものです。

第三者の行為による病気やけがで保険証を使う場合には、速やかに「第三者行為による被害届等」の提出をお願いします。保険証を利用した場合、第三者の負担分の一部(自己負担分以外)を一時的に国保が立て替え払いし、後日、第三者に請求します。

被害届などの様式は本庁総合窓口課の窓口に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードが可能です。

交通事故による被害届などの作成に関して、損害保険会社が

らの支援を受けられる場合がありますので、損保会社の担当者へご相談ください。

※次の場合は、国民健康保険の使用に注意してください

- ・勤務中や通勤途中の事故(労災保険の対象です)
- ・飲酒運転などの不法行為による事故(給付制限の対象となる場合があります)
- ・相手と示談を済ませてしまったとき(示談を済ませてしまうと国民健康保険が使えなくなる場合があります。その際は、医療費を被害者へ請求させていただく場合がありますのでご注意ください)

第三者行為とは

- ・交通事故(単独事故でも同乗者として負傷した場合は第三者行為に該当する場合があります)
- ・他人の飼い犬などによる怪我
- ・外食や、購入食品などでの食中毒
- ・不当な暴力や、傷害行為を受けた怪我
- ・ゴルフやスキーなどで他人の行為により怪我をしたとき

問総合窓口課保険管理班

☎23-1129

調理補助スタッフ募集 広告

山口ふぐ本舗

職種 ネットショップスタッフ

場所 長門市仙崎 4137-3

時間 8:00～17:00 (時間は相談に応じます)

仕事内容 フグ商品の製造スタッフ等募集
1ヶ月の研修期間あり、やる気のある方大歓迎

福利厚生 社会保障(雇用保険・社会保険)制度あり
正社員登用制度あり

応募方法 応募は随時受付しております。お電話ください。
TEL.0837-26-1235 担当: 中光・吉松

創る支える未来 広告

みんなの知っている建物も、見えないところで支えている。
鉄で未来をつくる会社

YAMANE ヤマネ鉄工建設グループ

☎0837-37-4141 ✉saiyou@yamaneikkou.co.jp 🌐www.yamaneikkou.co.jp

〒759-4401 山口県長門市日置上885番地

国民健康保険の加入や

脱退の届出は忘れずに

国民健康保険は職場の健康保険などとは違い、加入するときや脱退するときには加入者自らが届け出なければなりません。

手続きは異動があった日から14日以内に、本庁総合窓口課や各支所、出張所の窓口で行ってください。

■加入の手続きが遅れると

加入しなければならぬ日にさかのぼって、保険料を納めることとなります。保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。

■脱退の手続きが遅れると

国民健康保険と、他の健康保険の保険料が二重に請求されます。また、国民健康保険の資格が無くなったにもかかわらず、国民健康保険の保険証を使って診療を受けてしまうと、国民健康保険で負担した医療費の全額を後で返すこととなります。その後、本来の保険者へ請求する手続きが必要になりますのでご注意ください。

問 総合窓口課 保険管理班

☎ 23-11130



募集

市営住宅入居者募集

■ 申込資格

・ 現に同居、または同居しようとする親族がいる人

※床面積が55㎡未満の住宅において

- ・ 一人でも申込できます
- ・ 住宅の困窮が明らかでない
- ・ 法定の収入基準に該当する人
- ・ 市税などの滞納がない人

■ 申込方法

所定の申込用紙、抽選会通知ハガキに必要事項を記入し、本庁建築住宅課または各支所に提出

※申込様式などは市ホームページからダウンロードできます

■ 受付期間 11/1(月)～12(金)

■ 抽選会 11/19(金) 14:00～

■ 入居可能日 1/1(土)以降

※1回の募集において、一世帯につき一戸の申込に限ります

※募集住宅は11/1(月)から公開します。詳細は本庁や各支所で配布する募集案内やホームページをご確認ください

※入居者募集後、申し込みのなかった住宅は、抽選会の翌日から

随時募集を実施します。対象住宅については問い合わせください

問 建築住宅課住宅班

☎ 23-11186

三隅支所施設管理担当

☎ 43-0277

日置支所施設管理担当

☎ 37-2168

油谷支所施設管理担当

☎ 32-1114

県営住宅入居者募集

■ 申込資格

・ 現に同居、または同居しようとする親族がいる人

・ 住宅に困っていることが明らかでない

・ 法で定める収入基準に該当している人

・ 申込者、同居または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

■ 募集団地

東深川、田屋

※申込者が募集戸数を下回った団地については、再募集を行う予定です。詳しくは財団のホームページをご覧ください

■ 受付期間 11/20(土)～30(火)

■ 申込方法

市民活動推進課に電話で申し込みください

■ 持参物

花はさみ、リース用装飾品

■ 参加費 500円

問 市民活動推進課活動推進班

☎ 23-11172

■ 入居予定時期

令和4年1月下旬頃

■ 申込方法・問い合わせ

(一財) 山口県施設管理財団
県営住宅管理事務所 山口支所
に入居申込書を郵送

〒753-0082

山口市水の上町1番7号

☎ 083-934-2004



フラワーアレンジメント教室

クリスマスリースを作ろう

■ 日時 12/11(土) 10:00～12:00

■ 場所 市役所4階会議室

■ 募集人数 30人(先着順)

■ 講師 末永 有紀 氏

■ 申込方法

フラワー装飾技能士

市民活動推進課に電話で申し込みください

■ 持参物

花はさみ、リース用装飾品

■ 参加費 500円

問 市民活動推進課活動推進班

☎ 23-11172

(広告)

英会話

習いたいよお～!!

無事入会しました

★大人から幼児までのクラスあり★

お問合せ ▶ ☎0837-22-3898 正門市2区 長門市消防署前

(広告)

心あたたまるご葬儀を

- 心のかよう -

葬祭

セレモニーホール mini ホール 長門店 長門市東深川785番地10 (駅前区)

☎0837-22-4444 ☎0120-02-0405

[HP] <http://www.coop-s.co.jp/>

年中無休
24時間受付

保育施設入園児

児童クラブ入会者募集

令和4年4月からの入園（継続利用を含む）を希望する児童を募集します。

保育施設・児童クラブの 共通事項について

- 申込期間 11/1(月)～30(火)
- 申込受付場所
- ・本庁子育て支援課

- ・三隅支所 ㊧ 23-1164
- ・日置支所 ㊧ 37-2193
- ・油谷保健福祉センター ㊧ 33-3021

※現在、保育園・認定こども園を利用中の保護者は各施設で申込ができません(在園児のきょうだい新規分を含みます)

■ 申込方法

申込受付場所に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して提出してください

※申込書は長門市ホームページからダウンロードできます

※65歳以上の同居親族は必要書類の添付は不要です

■ 利用要件

- ・就労
- ・妊娠、出産
- ・保護者の疾病、障害
- ・同居親族などの介護、看護
- ・求職活動(児童クラブは除く)
- ・就学(職業訓練も含む)
- ・育児休業取得時に、すでに各施設を利用している場合(児童クラブは除く)
- ・災害復旧や虐待、DVなどで特に市長が認める場合

保育施設について

■ 入園できる児童の要件

- ・保育園
- ・保護者(同居親族含む)が就労などで日中、家庭で児童を保育できる人のいない家庭の0歳から小学校就学前の児童
- ・認定こども園
- ・幼稚園と保育園の機能や特徴を併せもち、教育と保育を一体的に行う施設です。幼稚園は満3歳～就学前までの児童で、保育を必要とする要件に関係なく通園できます

■ 入園の決定について

- ・申込期間中に提出された申込書をもとに利用調整を行い、「保育を必要とする理由」の優先順位に従って各施設への入所を決定します
- ・求職活動や農業手伝いなどの居宅就労は優先順位が低くなるため、希望する施設に入園できないことがあります
- ・決定した内容は令和4年2月末ごろに通知します

■ その他

- ・令和4年4月2日以降に入園を希望する人は、今回の申し込みの対象ではありません
- ・利用定員は令和3年9月末時点のものです
- ※私立保育園および私立幼稚園、依山幼児園を希望の人は各施設にご相談ください

児童クラブについて

■ 入会できる児童の要件

- ・保護者(同居親族含む)が就労など(求職活動・育児休業取得は除く)で放課後に児童を保育できる人のいない家庭の小学生
- 負担金(児童1人につき)
- ・負担金 月額2,000円

SDGsの取組事例募集

市内の企業や団体で行っているSDGsの取組事例を募集しています。市ホームページではSDGsに関する情報を掲載しており、お寄せいただいた取組事例については市内の企業や団体による取組として掲載していく予定です。

■ 企画政策課政策調整班

㊧ 23-1209

ピアノリサイタル

■ 出演者募集

地域文化育成事業実行委員会恒例のピアノリサイタルを開催します。ステージ上でグランドピアノを弾いてみませんか。

■ 第23回子どもピアノリサイタル

■ 日時

令和4年1/8(土)、9(日)

9:00～

■ 対象

市内または近隣市町の高中生以下の人

■ 参加料

500円

■ 申込締切

12/4(土)

■ 第16回大人ピアノリサイタル

■ 日時

令和4年2/6(日) 13:30～

■ 対象

市内または近隣市町

の18歳以上の人

■ 参加料

500円

■ 申込締切

令和4年1/14(金)

㊧ 33-0051



イベント・講座

骨の健康づくり

■ 相談日のお知らせ

骨密度測定および、骨粗しょう症予防相談を行います。

カルシウムたっぷりメニューの紹介も行いますので、健康的な生活、丈夫な骨を保つために、ぜひお越しください。

■ 日時

11/17(水) 9:30～11:30

■ 場所

長門市保健センター

■ 内容

骨密度測定、骨粗しょう症予防相談、カルシウムたっぷりメニュー紹介

■ 参加費

無料

※ながとし「健幸」づくりポイント事業の対象事業(5ポイント)です

※やまぐち健幸アプリとの連携事業です

■ 長門市保健センター

㊧ 23-1133

㊧ 23-1133

■市内の保育園・幼稚園・認定こども園一覧 ※延長保育あり（～19：00）

公私	園名	利用定員	利用可能時間 (平日・土曜)	保育を必要とする理由	入所できる年齢 (令和3年4月1日現在)	電話番号
公立	通保育園	20人	7：30～18：00	要	満1歳以上	28-0149
	みのり保育園	180人	7：00～18：00※	要	満6カ月以上	22-2060
	三隅保育園	140人	7：00～18：00※	要	満6カ月以上	43-2211
	日置保育園	70人	7：00～18：00※	要	満6カ月以上	37-2271
	黄波戸保育園	20人	7：30～18：00	要	満1歳以上	37-2248
	菱海保育園	80人	7：00～18：00※	要	満6カ月以上	32-0029
	向津具保育園	20人	7：30～18：00	要	満6カ月以上	34-0142
私立	みすゞ保育園	90人	7：00～18：00※	要	満6カ月以上	26-1327
公立	俵山幼稚園	20人	平日 8：00～16：45 土曜 8：00～12：00	必要となる場合があります	満2歳以上	29-0830
	宗頭幼稚園	20人	平日 8：00～15：30	-	満3歳以上	43-0242
私立	深川幼稚園(保育)	30人	7：00～18：00※	要	満6カ月以上	22-2033
	深川幼稚園(幼稚園)	120人		-	満3歳以上	
	あおい幼稚園(保育)	39人	7：00～18：00※	要	満6カ月以上	27-0415
	あおい幼稚園(幼稚園)	120人		-	満3歳以上	

■児童クラブ一覧

施設の名称	利用定員	施設の所在地	電話番号
深川児童クラブ	100人	小学校敷地内の専用施設	22-2480
		小学校校舎内	22-7665
		向陽の里 (※長期休暇中のみ)	22-7138
仙崎児童クラブ	70人	小学校敷地内の専用施設 小学校校舎内	26-2215
三隅児童クラブ	70人	小学校校舎内	43-0065
日置児童クラブ	25人	小学校校舎内	37-2112
油谷児童クラブ	35人	専用施設	32-1137

・おやつ代 月額1,000円
 ※世帯の状況により減免制度があります
 ※食物アレルギーの対応が必要な場合は申し出ください。おやつ代の徴収はしません
 ■入会の決定について
 申込が定員を超える場合は、低学年を優先します。
 ※詳細については、本庁子育て支援課、三隅支所、日置支所、油谷保健福祉センターまで問い合わせください

ふるさと山口
企業合同就職フェア
 ■日時 11/5(金)
 (午前の部) 10：00～12：30
 (午後の部) 13：30～16：00
 ■場所 山口グランドホテル
 ■対象者
 ①現在求職中の一般人
 ②令和4年3月に大学、短大、高専、専修学校などを卒業予定の学生
 ③右記①、②の保護者
 ※参加無料、事前申込不要
 ■参加企業
 県内に事業所を有し、原則として県内での常用雇用の予定がある企業
 ※詳細は10月下旬頃、山口しごとセンターのホームページで掲載予定
 ■山口しごとセンター
 ☎083-976-1145

来なかねラポールゆや
2021 開催
ゆや文化祭(展示部門)
 油谷在住者による、習字、絵画、写真、生け花、盆栽などのほか、油谷地区の保育園児・小学生の作品を展示します。
 ■日時 11/4(木)～7(日)

暮らしのおそうじ講習
 ■日時 12/16(木)
 13：30～15：30
 ■内容 入会説明会、実技
 ■場所 長門市シルバー人材センター
 ■定員 10人(受講無料)
 ■対象 センターで就業を希望する市内在住60歳以上の女性
 ■締切 12/10(金)
 ■問(公社)長門市シルバー人材センター
 ☎22-5639

吹奏楽部コンサート
 ※最終日は15：00まで
 大津緑洋高等学校
 ■日時 11/6(土) 10：30～11：30
 「おやんGジミー」上映会
 ■日時 11/6(土) 13：00～14：30
 マルシェ
 テイクアウト弁当(長門市内飲食店)、パン、生花、雑貨などを販売します。
 ■日時 11/7(日)
 10：00～14：00
 ■問ラポールゆや
 ☎33-0051

ながとブルーオーシャンライドwith 秋吉台



今年で6回目を迎える「ながとブルーオーシャンライドwith 秋吉台」。

道の駅「センザキッチン」をスタート・ゴールとし、秋吉台や依山、向津具半島などを通るコースを山口県内から集結したサイクリストが走りぬけるイベントです。

沿道から皆さんの温かい声援をよろしくお願いします。

※参加者は交通ルールに従って参加しますので交通規制などはありません

イベントスケジュール

第1グループ	
7:20 ~ 7:50	受付・手荷物預かり
7:40 ~ 8:00	スタートチェック・スタート
第2グループ	
7:50 ~ 8:20	受付・手荷物預かり
8:10 ~ 8:30	スタートチェック・スタート
17:00	最終フィニッシュ

コースMAP



大会コース

サイクリングコース (約 116km)

START ~ ①エイド (大正洞)

②エイド (別府弁天池)

③エイド (依山小学校)

④エイド (小田大浜キャンプ場)

⑤エイド (日置中学校) ~ GOAL

※新型コロナウイルス感染症対策のためトレインコースはありません

問い合わせ

ながとサイクルツーリズム促進協議会
(事務局：長門市観光政策課内)

☎ 0837-23-1295

E-mail kanko.s@city.nagato.lg.jp

- 会場 金子文英堂 2階
- 参加費 無料 (各定員 10人)
- とき 11 / 21 (日)
(午前) 11:00 ~ 11:40
(午後) 14:00 ~ 14:40

「みずぐが感じた実りの秋」
みずぐは柿や栗など、秋の味覚を題材とし、様々に「秋」を表現しました。本講座では、「木の実」にちなんだ詩をご紹介します。

「みずぐが感じた実りの秋」

- 会期 11 / 2 (火) ~ 12 / 30 (木)
- 開館時間 9:00 ~ 17:00
- 会場 企画展示室

長門市広報にみずぐギャラリーを平成17年4月から16年間にわたり掲載している、長門市在住のイラストレーター尾崎真吾さんの作品展を開催します。作品は「2022年みずぐうたカレンダー」の原画13点となります。

2022年みずぐうた カレンダー原画展

金子みずぐ記念館
☎ 26-5155



！ 長門市で交通事故が急増しています

☎ 長門警察署 ☎ 22-0110

すでに昨年1年間 (30人) を上回る42人が重軽傷を負い、統計上、市内で毎週1人が交通事故で負傷しています

～市民の皆さんのご協力が必要です～

- 歩行者優先の徹底 横断歩道は歩行者の聖地
- 速度抑制 時速 60 kmの衝撃 = 4階建ビルからの落下と同じ
- 前方注視 一瞬の脇見が人命を奪うことにつながる
- 飲酒運転厳禁 飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、飲ませない
- 安全運転管理者の選任 法律では一定台数以上の車を使用する事業者は選任の義務があります



香月泰男美術館

☎43-2500

香月泰男の仕事

―装画・挿絵・カット―

本展では、香月泰男が書籍などのために描いた原画や画稿類と、著者や編集者が装画として選んだ香月作品を紹介します。

●開館時間 9:00～17:00
(入館は16:30まで)

●休館日 火曜日、11/24(水)

※11/23(火)は開館します

※入館時にはマスクの着用、手の消毒、検温をお願いします

ギャラリートーク

●とき 11/20(土) 11:00～

●定員 当日先着15人

受付10:30～

生誕110年香月ミュージカル
オリジナルナンバーの演奏

女声合唱団コール・チュラ
カーギによる公演をお楽しみください。

●とき 11/7(日) 11:00～

●場所 中庭(雨天中止)

●定員 30人

※11/1(月)より美術館受付にて整理券を配布します

☎080-3056-6167

ルネッサながと

☎26-6001

休館日 11/8(月)

バックステージツアー

「劇場」見学ツアー

●とき 11/9(火)

●参加費 500円/人

※要事前電話申込

●対象 小学生以上

※小学生は保護者同伴での申込となります

●定員 各20人

第12回ルネッサシネマ

～市民名画劇場～

●内容 「ハチとパルマの物語」

●とき 11/3(水)

●入場料(全席自由・税込) 10:00～/14:00～

●一般(前売) 1,000円

●当日(当日) 1,300円

●高校生以下

・(前売・当日) 800円

黒谷都の世界 市松さん

●とき 11/14(日) 14:00開演

●入場料(全席指定・税込) 一律2,500円

15th〈大津あきら顕彰〉
歌謡フェスティバル

●とき 11/21(日)

●入場料(全席自由・税込) 10:00/13:00/14:30

●(前売) 3,000円

●当日(当日) 3,500円

元気やまぐち創造プロジェクト
「ヴィジュアルデイ 四季」

●とき 11/25(木) 19:00開演

●入場料(全席指定・税込)

●(一般) 3,000円

●(学生) 1,500円

TAO 2021「光」

●とき 11/27(土)

●入場料(全席指定・税込)

●(1階席) 6,300円

●(2階席) 5,800円

弧の会とおどろろ!
日本舞踊ワークショップ

●とき 12/18(土)

●対象 小学生～中学生

●定員 20人(参加無料)

●持参物 白足袋または白靴下

日本舞踊家集団「弧の会」
〈コノカイズム〉公演

●とき 12/19(日) 14:00開演

●入場料(全席指定・税込)

(一般) 2,500円

(学生) 1,500円

二兎社公演45「鷗外の怪談」

●とき 1/10(月) 14:00開演

●入場料(全席指定・税込)

●(一般) 5,000円

●(学生) 3,000円

狂言教室

●とき 2/11(金) 11:00開演

●参加料(全席自由・税込)

●(小中高生) 無料

●(一般) 500円

※本公演チケットの提示で一般の人も無料になります

●発売日 11/6(土) 10:00～

第22回 万作・萬斎狂言公演

●とき 2/11(金) 14:00開演

●入場料(全席指定・税込)

●(1階席) 5,700円

●(2階席) 5,200円

●発売日

《友の会先行》

●Web 11/6(土) 9:00～

●電話 11/6(土) 10:00～

《一般》

●Web 11/16(火) 9:00～

●電話 11/16(火) 10:00～

※窓口販売は発売日の翌日から

相談事例 自然災害に便乗した悪質商法

台風の後、突然来訪した業者から、「台風で傷んだ外壁を、保険を使えば自己負担なく修理することができる。保険金請求手続きは代行するが、手数料として保険金の30%をもらう」と勧誘された。手数料を払うと修理代が足りなくなるのではないかと不安だ。

～困ったときは、まず相談～

消費生活 Q&A

問 長門市消費生活センター ☎23-1115

問 山口県消費生活センター ☎083-924-0999

アドバイス

保険金請求の代行手数料は補償の対象ではないため、修理が保険の適用対象となるか、自己負担なく修理できるのかを、加入している保険会社に確認してから契約を検討してください。

大雨や台風などの自然災害の後には、それに便乗した悪質商法等が発生する傾向があります。

業者から契約を迫られても、その場で契約はせず、実際に保険金が支払われるのか、本当に必要な工事なのかなど、よく確認してから判断しましょう。